

## 平成 30 年度第 1 回 札幌市国民健康保険運営協議会の概要

### 1 日 時

平成 30 年(2018 年) 7 月 23 日(月曜日)午後 6 時 30 分～午後 7 時 40 分

### 2 場 所

札幌市役所 8 階 1 号会議室

### 3 出席者

(1) 運営協議会委員

13 名(別添のとおり)

(2) 事務局

保険医療部長、保険企画課長、保険事業担当課長、国保健康推進担当課長ほか

### 4 審査事項

議案第 1 号 平成 29 年度国民健康保険会計決算について

ア 説明の趣旨

- ・ 43.4 億円の余剰金は、札幌市基金条例の一部改正をし、国保の都道府県単位化に伴う不測の事態に備えることなどを目的として、国保の基金に積み立てる。
- ・ ただし、歳入のうち国から交付を受けている「療養給付費負担金」について、23.9 億円の過大交付となっており、この返還財源として基金の一部を充てる予定であるため 19.5 億円が予備財源となる。なお、この過大交付は、国の定める仕組上当然に毎年発生するものであり、事務誤り等に起因するものではない。
- ・ 被保険者数は年々減少しているが、前期高齢者の数はほぼ変わらないため、全体に占める前期高齢者の割合は増え続けている。
- ・ 総医療費は被保険者の減少に伴い、少しずつ減少している。
- ・ 歳出の面では医療費適正化事業・保健事業、歳入の面では保険料収納対策を重点取組としている。
- ・ 特定健診の受診率(速報値)は、前年比 0.1 ポイントアップの 19.5%となった。

・ 保険料の現年度収納率は、目標収納率を 0.36 ポイント上回り、93.64%となった。

#### イ 主な質疑

Q 加入者約 26 万世帯のうち、滞納世帯数は約 3 万世帯であり滞納世帯数だけを見ると、10%を超えている。これは、保険料が割と低い、低所得世帯の滞納が多いという理解でよろしいか。

A ご指摘のとおり。高所得世帯の収納率が高く、さらに、低所得世帯の収納率が低いということも組み合わさり、全体の収納率が大きくでるという結果になる。

Q ある程度所得のある世帯の保険料は高いと感じる人はいるだろう、収納率が低いと、割戻率の関係で金額が少しとはいえ、保険料が高くなる。収納率向上にさらに努力していただきたい。

A 改めて収納率向上に努めてまいりたい。

Q 事務費節約とは具体的に何をしたのか。

A システム改修費について、入札執行した結果、予算計上した金額より安価に落札できたということが大きい。

Q 総医療費と 1 人当たりのグラフについて、もう少し資料の工夫をしたほうがよい。

A ご指摘・ご意見もふまえ、市民への情報提供の在り方は考えたい。

Q 口座振替加入率増に向け、何か策を講じる予定があるのか。

A 現時点で考えている方策として、機会を捉えて口座振替申込書を送る回数を増やす、また新規国保加入者の届出様式を変更し、口座振替が原則であるという書き方にする予定。

Q 第三者行為の求償について、交通事故以外の 20 件とはどんなものがあるのか。

A 交通事故が一般的だが、ほかに暴行や傷害がある。

Q 重症化予防事業について、医療機関未受者の受診勧奨とは具体的にどのようなことをしたのか。

A 要医療の方たちに対し、ご案内に加え訪問を実施している。

#### ウ 協議結果

了承された。

## 5 報告事項

### 報告第1号 札幌市国民健康保険条例の一部改正について

- ・この条例改正は、平成30年第2回定例会市議会において議決されたもの。
- ・内容は、賦課限度額の引き上げ、低所得世帯に対する保険料軽減基準の拡大、病床転換支援金の特例延長。

### 報告第2号 平成30年度国民健康保険料率について

- ・北海道から示された国保事業費納付金の額から算出した保険料の賦課総額と札幌市の加入世帯数、加入者数及び加入者の29年度中の所得をもとに料率を決定。
- ・前年度と比べ、医療分、支援金分の保険料は、平等割と均等割の料率は下がった。一方で、所得割の料率は若干上がった。また、介護分は平等割、均等割、所得割すべての料率について下がった。

### 報告第3号 平成30年度から32年度の中期収納対策基本方針について

- ・「滞納の未然防止」「現年分の年度内完納の徹底」「滞納繰越分の滞納整理の徹底」を重点項目とし、効率的・効果的に取り組むこととしている。
- ・現年度分収納率については毎年0.5ポイントずつ上昇、滞納繰越分収納率については毎年2.16ポイントずつの上昇を目標としている。